

# 柏崎民商会報

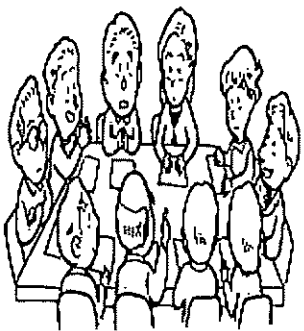
20 年 1 月 27 日

〒九四五一〇八二二  
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号  
TEL (〇二五七) 一三一一九九七 (代)  
FAX (〇二五七) 一三一一九三〇七

### 班で集まって話し合おう

#### 「区分経理」「インボイス」と

#### 確定申告を



今年の確定申告は、昨年取り組んだ「役員等についてのアンケート」に基づき、各支部がきちっと班長を選出する。全会

員さんが協力して班を中心に消費税増税に伴う「区分経理」「インボイス」を学んで、確定申告に取り組むことをすすめようと役員会等を開いています。

料飲支部が15日。中央支部が22日。南支部が23日。東支部は29日に開きます。

消費不況の長期化、昨年の消費税増税に伴う景気後退で「申告どころでない」と言われる会員さんも少なくありません。昨年入会した会員さんは、確定申告を2年間していなかったために税務調査になり、多額の税金を支払うことに。毎年必ず申告しましょう。景気後退は会員さんだけでなく、多くの業者も営業と暮らしのことで悩み、相談する場所を求めています。「民商へ」の助け合い」のひと声を掛けましょう。

### 「婦人部に入れてください」

#### 婦人部が新年会兼歓迎会を開催

昨年末、「年末調整の書き方を教えてほしい」と青年部員の奥様(28歳)が事務所に来て、「婦人部に入れてください」と入部。「これって

正直に書いていいんですか」と入部申込書に入。「心配ごと」は「営業のこと」「子ども」「関心があること」は「記帳・パソコン会計」「年金・老後」「就学援助」「教育」「経営交流」と多くの要求をかかえています。

婦人部は、2月9日に新年会を兼ねて、この部員さんの歓迎会を開きます。また婦人部員ではありません。若い女性の方の参加も大歓迎です。誘い合って参加下さい。



### 「八法亭みややっこ」さん

#### 「日本を変える憲法論」口演開催

柏崎刈羽九条の会・戦争を許さない柏崎刈羽の会は、「新春の集い」を2月11日に開催します。弁護士である「八法亭みややっこ」(本名・飯田美弥子)さんが口演します(ウラ面参照)。

#### 婦人部の新年会兼歓迎会

□日時: 2月9日(日) 午前11時より

□会場: 割烹三井田

西本町2丁目11番7号

□参加費: 2000円

その他詳細は事務所に問い合わせ下さい。



#### 2月の弁護士無料法律相談は12日

弁護士がどんな些細なことで丁寧に対応します。予約制になります。相談希望者は民商事務所まで連絡下さい。